

施策評価調書

主管部	環境生活部	対象	25年度
所管部	国際戦略総合特区推進部		

施策の大綱	第 3 節	環境に優しく人と文化がふれあうまち	(環境 の創造)
施策名(3桁)	301	低炭素社会を目指した環境都市づくりの推進	
基本方針	地球温暖化と環境問題の解決に寄与できる多くの知恵と技術の蓄積を活用し、市民、企業、大学・研究機関、行政が一体となった取組を進めることにより、低炭素社会の実現を目指します。		
達成目標	地球環境問題に強い関心や知識を持ち、産学官民が一体となって低炭素社会づくりに取り組んでいる。		

	総合計画の代表指標	現状値	実績				目標値
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H26
1	環境スタイル行動計画に掲げる施策の達成率	-	40	60	80	100	100.0%
		H20	達成率	-	-	-	
2			数値				
			達成率	-	-	-	
3			数値				
			達成率	-	-	-	
	補足指標	現状値	実績				目標値
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H26
1	環境モデル都市アクションプラン策定(数)	0	-	-	-	1	0
		H24	達成率	-	-	-	
2	超小型モビリティ認定車両(運用延べ台数)	0	-	-	-	10	10
		H24	達成率	-	-	100.0%	
3	低炭素モデル街区プロジェクト(新規着手数)	0	-	-	-	2	1
		H25	達成率	-	-	200.0%	
4			数値				
			達成率	-	-	-	
5			数値				
			達成率	-	-	-	
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23		H25		前回比
1	環境モデル都市への取組認知度	-	-		21.0%		-

指標分析	つくば環境スタイル行動計画に掲げる施策の達成に取り組んでいる。
つくば市の特殊性	大学、多数の研究機関及び民間企業が立地しているため、「産学官民」が一体となった事業への取組が可能である。
これまでの取組	エコ通勤、筑波大学とのDCモデルグリッドの共同実証実験、クリーンエネルギー展の実施、地球温暖化対策推進責任者研修の実施、つくば環境スタイル行動計画の進行管理、つくば環境スタイル“SMILe”つくば市環境モデル都市行動計画の策定など
提言に関する取組	規模、範囲、技術レベル、場所、対象などから実験低炭素タウンA～Dの4類型にして、それぞれの取組についての実施又は関係者との調整を行う。

優先順位	施策番号(5桁) 施策名	H25当初予算額 (H25決算額)	取組の実績
		H26当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	30104 実験低炭素タウンの展開	0	・街路照明のスマート化事業, 電力使用量の見える化実験, モビリティ・交通研究会の設置を行った。 ・つくばエクスプレス沿線開発の葛城地区C43街区において, 7月2日に, 「つくば環境スタイル“SMILe”を具現化する住民主導のサステナブルコミュニティ構想」の実現に向けて, 事業者の大和ハウス工業(株)及びNTT都市開発(株)と市の三者で推進協定を締結した。 ・12月14日に葛城地区C43街区の一部(戸建住宅エリア, 面積:5.1ha), 及び3月15日に島名地区B10街区(1.7ha)がまち開きされた。
		(84)	・電力使用量の見える化実験, モビリティ・交通研究会に関しては継続して実施し, 市域での実証実験成果を活用して具体的な低炭素社会づくりを進めていく。 ・平成26年度から葛城地区C43街区において, HEMSを活用して各住宅での発電量やエネルギー使用量をモニタリングし, 街全体でエネルギーの見える化を行う。このための具体的な活用方法や, C43街区以外の低炭素モデル街区(C44街区等の葛城地区北西大街区)の具現化が今後の主な課題である。
2	30105 地球温暖化対策実行計画の策定	0	環境管理システム(ISO14001)と地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を適切に運用し, 環境負荷の低減に取り組んだ。また, つくば環境スタイルの改定に伴い, つくば環境スタイル“SMILe”の策定を行った。ISO14001に関しては, 定期審査を受診し認証を維持することができた。
		(6,566)	1,080 継続してISO14001の認証を維持していく。
3	30102 低炭素新交通体系の構築	0	超小型モビリティを10台(1人乗りコムス5台/トヨタ車体, 2人乗りNewMobilityConcept5台/日産自動車)を市が先導導入し, 以下の取組を行った。 運行開始式の開催及びプレス発表; 1月24日(来場者:約70人, マスコミ; 10社, 試乗; 延べ19人) E-KIZUNAサミット; 1月30日(展示; 5台, 試乗; 延べ97人) 市職員通勤実験; 3月3日~30日(実施者; 11名) その他(インストラクター養成; 27名, 公用車利用, 筑波山梅祭り試乗会, マラソン先導車使用等)
		(8,058)	10,428 多様な運行シーンがある中で, 車両を安全に適切に運用すること及びより適切な運行シーンを明らかにしていくための運行データの分析, 駅前シェアリングの方法の早期具体化などが課題である。
4	30101 低炭素化意識の環境教育の推進	0	(仮称)つくば市環境スタイルセンターについて, つくば市環境モデル都市行動計画(案)の策定とあわせて, 平成26年度から平成30年度の5年間の事業スケジュールを策定した。
		(4)	4 行動計画に従い5年間のスケジュールで具現化を進めるために, 次年度以降, 機能, 主体(場所, 運営者), 財源等の具体的な事項を早期に決められるかが課題である。
301全体に属する事業		500 (500)	大子町環境推進事業(カーボンオフセット)
合計		500	-
		(15,212)	-
		11,634	-

自己評価(主管部署評価)

総合評価	評価コメント
B	この施策は「つくば環境スタイル」の核となる取組で総合計画にも位置づけられており, 市域での研究開発及び実証実験については着実に成果を上げている。
課題・今後の展開	
市域での研究開発及び実証実験の成果を効果的に活用することが課題であるため, 具体的な活用方法を検討することが必要である。平成25年度に「つくば環境スタイル行動計画」の改定作業が行われ, 平成26年4月より「つくば環境スタイル“SMILe”つくば市環境モデル都市行動計画」が策定されたため, 円滑に施策を推進していく。	

施策評価調書

主管部	環境生活部	対象	25年度
所管部	都市建設部		

施策の大綱	第 3 節	環境に優しく人と文化がふれあうまち	(環境 の創造)
施策名(3桁)	302	エネルギーの有効利用	
基本方針	市民・事業者とともに、二酸化炭素を始めとする温室効果ガス排出を抑制するよう省エネルギーを推進するとともに、新エネルギーの活用を図ります。		
達成目標	地球温暖化対策実行計画の策定		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績				目標値 H26	
			H22	H23	H24	H25		
1	つくば市地域新エネルギービジョンの導入可能種目(累計)	8種目	数値	8	8	8	8	13種目
		H20	達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
2	住宅用高効率給湯器設備設置状況(累計)	181件	数値	503	702	759	805	540件
		H20	達成率	89.7%	145.1%	161.0%	173.8%	
3	住宅への太陽光発電設置状況(累計)	1,228kW	数値	1,788	2,385	5,185	7,761	4,350kW
		H20	達成率	17.9%	37.1%	126.7%	209.3%	
	補足指標	現状値 (年度)	実績				目標値 H	
1			数値					
			達成率	-	-	-		
2			数値					
			達成率	-	-	-		
3			数値					
			達成率	-	-	-		
4			数値					
			達成率	-	-	-		
5			数値					
			達成率	-	-	-		
	市民満足度(市民意識調査)	H21		H23		H25		前回比
1								

指標分析	給湯器は、特に市街地の都市ガス供給エリアの住宅建設に伴い、エネファーム(燃料電池)の設置が増加している。総合計画の目標値を達成しているため、平成26年度は875件を目標として取り組む。 太陽光発電設備は、システム市場価格の低下や電気料金の高騰などにより着実に設置が増加している。総合計画の目標値を達成しているため、平成26年度は11,651kWを目標として取り組む。
つくば市の特殊性	TX沿線開発地域における住宅建設の活性化に伴い、特に新築住宅においては太陽光発電設備や高効率給湯器、蓄電池等の設置が促進されている。
これまでの取組	平成15年度から太陽光発電設備設置補助を開始し、平成20年度からは高効率給湯器補助、平成24年度にはEV・PHV車や空気式ソーラーシステム補助を追加するなど、機器、設備の変化等を考慮しながら推進している。
提言に関する取組	特定区域の住宅からエネルギーデータを収集し、研究機関等と連携し分析検証をすることにより、省エネルギーの推進を図ってまいります。

優先順位	施策番号(5桁)	H25当初予算額 (H25決算額)	取組の実績
	施策名	H26当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	30201	6,459 (4,788)	補助件数 蓄電池 10件,パッシブソーラー 2件,EV 28件, PHV 19件 省エネ住宅推進 エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)に基づく届出199 件及び定期報告10件,都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認 定8件,長期優良住宅認定630件を事務処理した。
	省エネルギーの推進	5,126	次世代自動車として,FCV車の補助対象の検討。 補助予定件数 蓄電池 20件,パッシブソーラー 10件, EV 25件 PHV 20件 省エネ住宅推進 省エネルギーの推進を図るため,省エネ法に基づく届出,都市の低炭 素化の促進に関する法律に基づく認定及び長期優良住宅認定制度の 活用方法について周知を図る。
2	30202	40,863 (43,511)	補助件数 太陽光発電 545件 パッケージA(太陽光・蓄電池・燃料電池・HEMS) 19件 パッケージB(LCCM住宅) 1件 燃料電池 41件 太陽熱温水器/給湯器 5件 V2H(ビークル トゥ ホーム) 1件
	新エネルギーの導 入・普及の促進	88,337	補助要綱等の見直し検討 補助予定件数 太陽光発電 700件 パッケージA(太陽光・蓄電池・燃料電池・HEMS) 130件 パッケージB(LCCM住宅) 1件 燃料電池 60件 太陽熱温水器/給湯器 10件 V2H(ビークル トゥ ホーム) 10件
全体に属する事業		0 () 0	
合計		47,322	
		(48,299)	-
		93,463	-

自己評価(主管部署評価)

総合評価	評価コメント
B	各種クリーンエネルギー機器に対し補助制度を導入しており,着実に設置数が増加傾向にあることは, エネルギーの有効利用が図られていると考えられる。特に,太陽光システムを利用した機器設置は,エ ネルギーの有効性が広く認知されている結果と思われる。今後も国の施策やエネルギー情勢等を考慮 しながら,継続して補助事業を図り,エネルギー有効利用の推進が望ましいと考える。
課題・今後の展開 太陽光発電設備等など広く認知されつつある機器や今後市場に投入される新たな省エネ機器などに対して適正な 補助制度の見直し検討が必要である。	

施策評価調書

主管部	経済部	対象	25年度
所管部	都市建設部	市民部	

施策の大綱	第 3 節	環境に優しく人と文化がふれあうまち	(環境 の創造)
施策名(3桁)	303	緑のまちづくり	
基本方針	<p>水郷筑波国立公園の保全・維持管理を県と連携して進めるとともに、計画に基づき、森林の維持・育成を行います。</p> <p>公園樹木、街路樹や生垣等の身近な緑の保全・創出を図り、市民に親しまれる緑のネットワークの形成を目指します。</p>		
達成目標	身近に緑を感じ、楽しむことができる。		

	総合計画の代表指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H26	
1	緑や水辺の保全や自然環境に満足している市民の割合	72.6%	数値		75		66.3	74.0%
		H21	達成率	-	171.4%	-	-450.0%	
2	生活環境保全林整備面積	13ha/年	数値		11	6.5	6.4	15ha/年
		H21	達成率	-	-100.0%	-325.0%	-330.0%	
3	生垣設置奨励補助金交付済生垣延長(累計)	36m	数値	206	572	1048	1407	500m
		H20	達成率	36.6%	115.5%	218.1%	295.5%	
	補足指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)		H22	H23	H24	H25	H 29
1	身近なみどり整備推進事業での森林整備面積(ha)	10	数値	52	106	140	164	240
		H20	達成率	18.3%	41.7%	56.5%	67.0%	
2			数値					
			達成率	-	-	-		
3			数値					
			達成率	-	-	-		
4			数値					
			達成率	-	-	-		
5			数値					
			達成率	-	-	-		
市民満足度(市民意識調査)		H21		H23		H25		前回比
1								

指標分析	森林ボランティア団体の積極的な活動により、下草刈り、除伐等の森林整備を行い、豊かな森林環境の確保に向けた取り組みを実施した。また、森林管理作業路を整備したことにより、来年度以降の森林ボランティア活動の促進が期待される。更に、生垣設置奨励補助金交付済生垣延長の累計は、目標値を達成したので、平成26年度は1,600mを目標として取り組む。
つくば市の特殊性	筑波山は水郷筑波国立公園として、自然公園法に基づく保全活用が図られている。筑波山に代表される歴史的な自然環境と研究学園都市を代表する公園、街路など、新たな緑地空間との融合。また近年、TX沿線開発により戸建住宅の建築増加が見られ、且つ震災の影響も加味され、災害時に有効であり景観的にも魅力的な生垣設置が促進されている。
これまでの取組	森林ボランティア団体への活動支援し、一般参加申込者と共に市有林と高崎自然の森の森林整備を実施。身近なみどり整備推進事業を活用し、市内の民有林の森林整備の実施。市有林、高崎自然の森、林道等の維持管理を行った。生垣設置制度については、様々な手法によるPRにより生垣設置の魅力等を訴え、市民が自らできる創出の普及促進を図った。これにより、災害に強い緑溢れる良好な景観の創出が図られた。
提言に関する取組	市民が参加する森林ボランティア4団体と協定を結び、筑波山市有林及び高崎自然の森の保全整備に取り組む。高崎自然の森管理は、自然環境を保全し、恵まれた里山の自然環境を活用した各種里山体験事業を農業者団体やNPO団体等と連携を図り実施する。活用面において市内の幼稚園や小学校などの遠足、地元のグラウンドゴルフ競技会や練習場として利用されている。生垣設置後の育成状況や交通や隣接地等との障害にならないように、適切な管理が行われているかの現状把握のため、定期的な巡視と保全管理のお知らせ等により、適切な維持管理の啓発を図る。

優先順位	施策番号(5桁)	H25当初予算額 (H25決算額)	取組の実績
	施策名	H26当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	30301	77,656	管理保全協定を締結した保全整備面積24ha, 森林ボランティアの活動を支援し, 市有林と高崎自然の森の森林整備を実施。また筑波山林道の改良工事及び補修修繕, 維持管理を実施し, 林道の公益的機能確保した。
	森林・里山の保全	(75,557)	治山事業として林道を整備し利用者の安全を確保, 身近な森林環境を継承するため市有林の森林整備や県補助の身近なみどり整備推進事業を活用し, 事業終了予定年度の平成29年度まで引き続き実施する。
2	30302	7,925	市内の公共的な空間に年間20750本の花苗を植栽(春期10300本, 秋期10450本)する。また, 花壇管理の一部を市民団体に委託するなど市民協働の管理を行う。更に, 生垣設置補助金に関しては, HP及び広報紙により周知を図り, 補助件数33件, 設置延長476mを実施した。
	身近な緑の保全・創出	(15,887)	花と緑の市民参加事業については, 事業実施における市民との協働体制構築推進を目指す。(実行委員会への市民団体の参加, 花壇管理の市民団体への委託) また生垣設置補助金制度については, 補助金要綱における設置基準の見直しを検討する。
全体に属する事業		0	
		()	
		0	
合計		85,581	-
		(91,444)	
		82,858	-

自己評価(主管部署評価)

総合評価	評価コメント
A	森林ボランティア団体と市民が一緒になって森林整備や花と緑の市民参加型事業等を実施することで, 市民協働意識の形成及び森林などの多面的機能の向上が図られている。また, 生垣設置助成制度は, 市民が自ら行える緑化及び防災対策でもあり, 新たな緑の創出に対する有効な事業であることから, 施策の成果も確認でき継続して推進すべきである。
課題・今後の展開	
森林ボランティア団体との保全協定を今後も継続的に締結するため, 資材等の支援を充実させる。また, 生垣設置に関しては, 補助に頼らず市民自らの設置を促進することで, 豊かな緑地景観と都市環境づくりを目指す。	

施策評価調書

主管部	環境生活部	対象	25年度
所管部			

施策の大綱	第 3 節	環境に優しく人と文化がふれあうまち	(環境 の創造)
施策名(3桁)	304	水環境に配慮した暮らしの推進	
基本方針	<p>流域の水環境の保全のため、市民や事業者に対する情報提供や清掃活動等の機会提供を行い、水資源の有効活用や排水に対する意識啓発を行います。</p> <p>水質汚濁防止法等に基づく事業所への指導・監督や、条例に基づく高度処理型合併処理浄化槽の設置・転換指導を行います。</p>		
達成目標	水環境に対する意識を高め、水質の改善・向上に寄与している。		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績				目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	
1	公共下水道区域外における合併処理浄化槽処理人口(累計)	12,795人	数値	13,035	13,365	14,025	14,689	14,000人
		H20	達成率	19.9%	47.3%	102.1%	157.2%	
2	水環境学習発表会事業参加者数(累計)	20,000人	数値	24,000	-	-	-	30,000人
		H20	達成率	40.0%	-	-	-	
3		-	数値	-	-	-	-	
		-	達成率	-	-	-	-	
	補足指標	現状値 (年度)	実績				目標値	
			H22	H23	H24	H25	H	
1	水質浄化監視・啓発活動	222	数値	222	327	201	245	-
		H22	達成率	-	-	-	-	
2	高度処理型合併浄化槽補助金交付基数	89	数値	89	61	86	87	-
		H22	達成率	-	-	-	-	
3			数値					
			達成率	-	-	-		
4			数値					
			達成率	-	-	-		
5			数値					
			達成率	-	-	-		
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23		H25		前回比	
1	緑や水辺の保全や自然環境に満足している市民の割合	72.5%	75.0%		66.3%		-8.7	

指標分析	合併処理浄化槽人口は着実に増加しており、平成24年度に目標値を達成したため、平成26年度は15,000人を目標として取り組む。
つくば市の特殊性	霞ヶ浦、牛久沼、小貝川といった公共水域に流入する3つの流域が存在し、霞ヶ浦流域では高度処理型の合併処理浄化槽が義務付けられているなど、流域によって設置する浄化槽の条件の違いがあるため、つくば市では高度処理型合併処理浄化槽にのみ補助を行っている。
これまでの取組	定期的な河川水質の監視、水質汚濁防止法等に基づく事業所への指導・監督、高度処理型合併処理浄化槽の設置・転換指導(平成22年から平成25年までに323基の設置、52基の転換)、環境フェスティバルにおける啓発活動等を実施してきた。
提言に関する取組	イベントや窓口での高度処理型合併処理浄化槽の補助金についてチラシ配布や口頭での周知を行った。

優先順位	施策番号(5桁)	H25当初予算額 (H25決算額)	取組の実績
	施策名	H26当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	30401	43,713	水質監視員による定期的な水質検査及び河川等の巡視活動など
		(2,297)	
	河川の水質保全	2,428	引き続き水質監視員による定期的な水質検査及び河川等の巡視活動を行っていくが、監視員の高齢化の解消が課題となっている
2	30402	0	環境フェスティバルやイベント等での啓発活動など
		(0)	
	水環境に対する意識啓発	0	環境フェスティバルやイベント等での啓発活動など
3	30403	43,713	高度処理型合併処理浄化槽設置補助87件(転換25件)
		(42,943)	
	公共下水道区域外排水の適正処理の推進	60,783	高度処理型合併処理浄化槽設置補助100件(転換16件)
全体に属する事業		0	
		()	
		0	
合計		87,426	-
		(45,240)	
		63,211	-

自己評価(主管部署評価)

総合評価	評価コメント
A	<p>定期的な河川の監視活動を行っていることにより水質の状況が的確に把握でき、異常時には早期対応ができる。</p> <p>また浄化槽の設置補助に関しては毎年80件ほど行っているものの、平成25年度は単独浄化槽からの合併処理浄化槽への転換が例年に比べ多かった。</p> <p>環境フェスティバル等のイベントでの啓発活動などにより、平成25年度は11月上旬に浄化槽の補助金予算がなくなった。</p>

課題・今後の展開

引き続き定期的に河川の監視を行うことで水質の状況を的確に把握し、異常時にも早期に対応ができるよう引き続き施策を行っていく。

また環境フェスティバル等のイベントで啓発活動を引き続き行うことで水環境に対する意識を高めていく。

浄化槽の補助金については平成26年度から県の補助要綱の改正に伴い、霞ヶ浦・牛久沼流域に対して補助金額が従来よりも上乗せになり、また新設と転換とで補助金額に差をつけたことにより、今後は従来よりも転換のケースが多く見込める。

施策評価調書

主管部	環境生活部	対象	25年度
所管部	経済部	都市建設部	

施策の大綱	第 3 節	環境に優しく人と文化がふれあうまち	(環境 の創造)
施策名(3桁)	305	ごみの適正処理とリサイクルの推進	
基本方針	<p>一般廃棄物処理基本計画に基づき、生産・流通・消費の各段階における省資源を推進するとともに、資源ごみ・不用品のリサイクルを進め、排出されるごみの適正処理の体制を充実します。</p> <p>不法投棄の監視や産業廃棄物の適正処理の指導を行います。</p>		
達成目標	ごみを減らし、再資源化を進め、廃棄物を適正に処理している。		

	総合計画の代表指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H26	
1	リサイクル率(家庭系・事業系)	8.2%	数値	8.2	8.3	11.8	15.8	16.0%
		H20	達成率	0.0%	1.3%	46.2%	97.4%	
2	一人1日当たりのごみ排出量(家庭系・事業系)	1,081g	数値	1,081	1,052	1,068	1,133	995g
		H20	達成率	0.0%	33.7%	15.1%	-60.5%	
3	一人1日当たりの最終処分量(家庭系・事業系)	172g	数値	160	164	173	152	129g
		H20	達成率	27.9%	18.6%	-2.3%	46.5%	
	補足指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)		H22	H23	H24	H25	H
1	生ごみ処理容器補助基数	236	数値	236	208	129	145	-
		H22	達成率	-	-	-	-	
2			数値					
			達成率	-	-	-		
3			数値					
			達成率	-	-	-		
4			数値					
			達成率	-	-	-		
5			数値					
			達成率	-	-	-		
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23		H25		前回比	
1	市のごみ処理に満足している市民の割合	70.5%	73.6%		77.6%		4.0	

指標分析	<p>ごみ排出量の増加は、排出者(市民・事業者)の意識やモラルによることが大きく、ごみ排出量が増加しているが最終処分量が減少しているのは、最終処分量に表れてこない生ごみの水分などの含有が多いことが考えられる。</p> <p>なお、H24年度より排出事業者から民間処理業者への直接持込み分をリサイクル率に勘案したため、リサイクル率が向上している。(H25年度については、概算での数値となっているので確定後訂正します。)</p>
つくば市の特殊性	市域が広い上にほぼ全域が可住地であるため、ごみ収集の負担が大きい。また、TX沿線開発エリアの人口増に伴い集積所の増加が著しい。
これまでの取組	家庭ごみの収集、粗大ごみ有料戸別収集、可燃ごみの焼却、粗大・不燃ごみの処理、し尿処理、ごみ減量のための啓発、リユース品活用、レジ袋削減、BDF精製、資源物集団回収支援、生ごみ処理機購入補助など継続的に事業を推進した。また、資源化の推進やCO2の削減を図るためのリサイクルセンターの建設計画の策定や、クリーンセンターの長寿命化に向けた計画の策定を行った。また、不法投棄を未然に防ぐため不法投棄巡回監視員による市内パトロールを行った。
提言に関する取組	雑紙回収袋の配布や出前講座を活用し、市民にごみの減量、分別、資源化を啓発している。また、今後、排出事業者や収集業者への啓発を積極的に進めるとともに、市民の意識向上を図っていく。

優先順位	施策番号(5桁)	H25当初予算額 (H25決算額)	取組の実績
	施策名	H26当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	30501	25,551	ごみ減量のための啓発,リユース品活用,レジ袋削減,BDF精製,資源物集団回収支援,生ごみ処理機購入補助等を実施した。また,環境教育の一環として小学4年生を対象としたリサイクル施設見学会を実施した。実績数値 集団回収支援 21件,生ごみ処理機購入補助 145基,環境教育参加者 80名 粗大ごみ戸別収集受付件数 10,732件 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(リサイクル法)に基づく届出478件、通知59件を事務処理した。
	ごみ減量・リサイクルの推進	(17,822)	
2	30502	547,211	ごみの適正処理のため,ごみ出しカレンダーの全戸配布,集積所設置補助等を実施し,委託業者による適正な収集を図った。また,リサイクルセンターの建設に向け,基本設計を策定した。 実績数値 集積所設置補助 21件,収集運搬量 可燃ごみ 44,123t,不燃ごみ 2,198t,粗大ごみ 273t,資源ごみ 5,060t 計51,654t
	ごみの適正処理の推進	(521,067)	
3	30503	1,421,023	市内の一般廃棄物を処理するため,焼却施設,粗大ごみ処理施設,有価物回収施設,し尿処理施設の適正な維持管理を実施した。また,焼却施設の延命化を図るため,長寿命化計画を策定した。 実績数値 搬入量 可燃ごみ70,416t,不燃ごみ3,017t,粗大ごみ2,164t,資源ごみ5,234t,し尿・浄化槽汚泥量21,818KL
	ごみ処理体制の充実	(1,409,667)	
305全体に属する事業		74	清掃事業に携わる職員の知識と技術の向上を図るため,他自治体の状況を研修した。研修地 守谷市(常総クリーンセンター)
		(74)	
合計		1,993,859	-
		(1,948,630)	
		1,931,301	-

自己評価(主管部署評価)

総合評価	評価コメント
B	ごみの収集から最終処分に至るまでは適正に処理されており,取り組みは妥当である。しかし,持続可能な循環型社会を構築するためには,市民の協力が不可欠であるため,市民意識の向上させる積極的な啓発活動を進める必要がある。
課題・今後の展開	
ごみの減量化,リサイクル率の向上が図られていない状況にある。今後,減量化,リサイクル率向上を図るため市民や排出事業者,収集運搬業者の協力を進めることが不可欠である。そのため,分別,資源化意識を高めるための啓発パンフの配布や収集運搬業者への協力依頼をしながら啓発活動を積極的に進めていく。また,リサイクルセンターの建設に合わせ資源化の手法も含めたシステムの改善を図っていく。	

施策評価調書

主管部	環境生活部	対象	25年度
所管部	市民部		

施策の大綱	第 3 節	環境に優しく人と文化がふれあうまち	(環境 の創造)
施策名(3桁)	306	生活環境の保全	
基本方針	<p>つくば市きれいなまちづくり条例に基づき、市民及び事業者のマナー・モラルの向上を進めるとともに、効果的な情報提供等の支援を行い、暮らしやすい環境の維持を目指します。</p> <p>事業場への立入指導や環境測定・監視体制の充実を図り、公害対策を推進します。</p>		
達成目標	公害を防ぎ、良好な生活環境を維持している。		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績				目標値 H26	
			H22	H23	H24	H25		
1	生活環境(騒音・悪臭など)対策について満足している市民の割合	48.7%	数値	49.8	-	53.7	52.0%	
		H21	達成率	-	33.3%	-	151.5%	
2	公害防止に関する協定及び確認書の締結事業所数(累計)	25事業所	数値	25	25	25	30事業所	
		H20	達成率	0.0%	0.0%	0.0%		
3	公害に関する立ち入り水質調査事業所数	22事業所	数値	56	68	83	100事業所	
		H20	達成率	43.6%	59.0%	78.2%	101.3%	
補足指標		現状値 (年度)	実績				目標値 H26	
1	路上喫煙違反者取り締まり件数		数値	-	1,755	1,450	1,090	1,200
			達成率	-	-	-	90.8%	
2	環境美化活動参加者数		数値	9,414	9,010	8,956	15,789	30,000
			達成率	31.4%	30.0%	29.9%	52.6%	
3	特定事業場立入検査行政指導件数		数値	32	38	58	45	50
			達成率	64.0%	76.0%	116.0%	90.0%	
4			数値					
			達成率	-	-	-		
5			数値					
			達成率	-	-	-		
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23	H25	前回比			
1	生活環境(騒音・悪臭など)対策について満足している市民の割合	48.7%	49.8%	53.7%	3.9			

指標分析	<p>「生活環境対策について満足している市民の割合」は、年々増加しているが、過半数をわずかに上回る程度である。総合計画の目標値は達成しているため、平成26年度は55.0%を目標として取り組む。</p> <p>立ち入り水質調査事業所数は、1年前倒してH26目標値を達成したため、平成26年度は120事業所を目標として取り組む。</p>
つくば市の特殊性	<p>研究学園都市として、国や民間の先端研究機関が集積しており、有害物質を使用する事業場数が全国でもトップクラスである。</p> <p>恵み豊かな自然を有するとともに、研究学園都市を核とするきれいな街並みを有する、自然と都市が調和した田園都市が形成されている。</p>
これまでの取組	<p>公害法令に基づく届出受理事務、事業場立入検査・・・届出等受理:483件、立入検査:45件 法定受託事務である常時監視、本市の政策及び施策に資する一般環境調査・・・3調査。 公害紛争処理法に基づく苦情処理(相談、調査、指導、助言)・・・95件。 公害防止に係る「公害防止協定」(104/104)、「公害防止確認書」(25/30)、「実験安全委員会」(6/6)等の運用、調整・・・協定等締結事業所:134/140事業所 環境美化等指導員により、路上喫煙禁止地区内の巡回を随時実施。 「花と緑の環境美化コンクール」への団体推薦</p>
提言に関する取組	<p>苦情内容の分析結果から、感覚環境(騒音、悪臭等)の苦情解決には、科学的数値を示すことも必要と判断。今後は、計測機器を順次配備し、より適切な対応を実施する。 新公害防止協定については、PDCAサイクルにより継続的に改善を図る。</p>

優先順位	施策番号(5桁)	H25当初予算額 (H25決算額)	取組の実績
	施策名	H26当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	30601	76,634 (23,797)	路上喫煙取り締まり, 散乱吸殻収集, 環境美化活動物品等支援など。また, 「花と緑の環境美化コンクール」について, 地方審査の結果, 7団体を大好きいばらき県民会議中央審査に推薦した。
	生活衛生の保持	8,897	路上喫煙禁止表示等の整備, 路上喫煙禁止指導及び取り締まり, 散乱吸殻収集, 環境美化活動物品等支援, 「花と緑の環境美化コンクール」への推薦。
2	30602	18,656 (12,427)	公害法令に基づく指導・立ち入り検査, 適切な苦情処理, 公害防止に係る公害防止協定・確認書, 実験安全委員会等の運用・調整など。
	公害対策の推進	19,691	公害法令に基づく指導の充実。公害防止協定の見直し。
3			
全体に属する事業		0 ()	
		0	
合計		76,634 (23,797)	-
		8,897	-

自己評価(主管部署評価)

総合評価	評価コメント
B	<p>公害法令の施行及び公害防止組織の形成・推進事業を適切に実施することにより, 公害の発生及び市民の健康被害を防止することが出来た。また, 法定環境調査及び市独自環境調査結果を環境白書等にて市民に公表することにより, 市内環境の現況を周知し, 環境問題・環境汚染に対する啓発, 意識高揚を図ることができた。</p> <p>路上喫煙禁止に関しては, 指導員を雇用し, 禁止地区での巡回を行っている。また, 駅前での啓発活動を行ったことで, 違反者は約360名減となった。また, 花と緑の環境美化コンクールについて支援することは必要であり, 市民・団体・事業者との協働による美化活動となり有効である。</p>

課題・今後の展開

市民の安全・安心, 生活環境の更なる向上を図るために以下の課題の解決が必要である。

- 専門性が高い公害関係法令等の知識・経験の承継, 組織・体制の強化
- 特定事業場に対する指導力, 複雑・多様化する苦情等への対応能力の向上
- 「公害防止確認書」, 「実験安全委員会」等の整理, 見直し

市内外に向けて路上喫煙, ポイ捨て等禁止行為の周知活動が必要である。また, 花と緑の環境美化コンクールについて, 昨年度は参加団体が減少したが, 今年度5団体増加したので, 今後も引き続き周知していく。

施策評価調書

主管部	環境生活部	対象	25年度
所管部			

施策の大綱	第 3 節	環境に優しく人と文化がふれあうまち	(環境 の創造)
施策名(3桁)	307	環境に配慮する人づくりの推進	
基本方針	<p>市民や事業者の環境に対する理解や関心を深めるため、意識啓発の機会や環境教育の充実を図ります。</p> <p>環境問題への自主的な取組を推進するため、自主活動の育成や組織化、ネットワーク化を推進するとともに、主体的な行動が実践できるような効果的な情報提供を行います。</p>		
達成目標	環境に対する理解や関心を深め、自主的に環境問題に取り組んでいる。		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績				目標値 H26
			H22	H23	H24	H25	
1	つくば市環境美化活動支援者数(累計)	0人	数値 9,414	9,010	8,956	15,789	30,000人
		H20	達成率 31.4%	30.0%	29.9%	52.6%	
2	環境マイスター認定者数(累計)	16人	数値 53	63	74	83	40人
		H20	達成率 154.2%	195.8%	241.7%	279.2%	
3			数値				
			達成率	-	-		
	補足指標	現状値 (年度)	実績				目標値 H 26
1	環境フェスティバル来場者数(人)	20,000	数値 20,000	30,000	30,000	16,000	30,000
		H22	達成率 0.0%	100.0%	100.0%	-40.0%	
2			数値				
			達成率	-	-		
3			数値				
			達成率	-	-		
4			数値				
			達成率	-	-		
5			数値				
			達成率	-	-		
	市民満足度(市民意識調査)	H21	H23		H25		前回比
1							

指標分析	環境マイスター認定者数は、すでに目標値の2倍を上回る状況となっており、環境意識の高い市民のレベルの向上が図られていると考えられる。この指標は、総合計画の目標値を達成しているもので、平成26年度は93人を目標として取り組む。また、環境フェスティバル来場者数については、平成24年度までは同時開催されていた科学フェスティバルと3Eフォーラムの各会場来場者数の総合計を実績値としたが、25年度からは会場全体の来場者数を実績値としている。環境美化活動は、新規団体数も増加しているが、全体の団体の中で支援者数が増加したものである。
つくば市の特殊性	環境マイスター育成事業は、筑波大学との連携協働事業として環境に関する指導者の人材育成を目的に取り組んでいる。環境美化活動は、市職員による環境美化ボランティア活動を毎月実施している。
これまでの取組	環境マイスター育成事業は、環境に関する指導者の人材育成を目的に平成17年度より実施しており、現在までに16名の1級認定者を育成している。毎年、新規受講者を募ることにより事業の市民への周知と環境意識の向上を図っている。 環境フェスティバルは、平成23年度より科学フェスティバルと3Eフォーラムとの3者共同開催にすることにより、幅広い年齢層の来場が見込まれ、環境に関する啓蒙啓発が図られている。 環境美化ボランティア活動者へは、活動保険、ごみ袋等の清掃物品を支援してきた。また、活動団体への感謝状授与を行っている。
提言に関する取組	環境マイスターの活用方法については筑波大学と協議検討をするとともに、1級認定者対象の特別講座を開催し、活動推進の機運を高めた。 関係各課で実施している、きれいなまちづくり行動計画に基づく事業の啓発を強化し、市民や事業者による環境美化活動への参加者を募り、協働によるきれいなまちづくりを目指す。

優先順位	施策番号(5桁)	H25当初予算額 (H25決算額)	取組の実績
	施策名	H26当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	30701	4,882	環境マイスター育成事業 受講者数 25名 講義回数 5回 1級認定者数 9名 環境フェスティバル 11/9,10 開催 出展者数 31団体 来場者数 16,000人 環境美化活動 活動保険加入15,789名 ごみ袋20,056枚 軍手2,632双,火ばさみ185本を支援した。
	環境に対する市民意識の高揚	(4,070)	環境マイスター育成事業 受講者数 18名 講義回数 5回 1級認定者活動検討協議開催 環境フェスティバル 11/8,9 開催 予定出展者数 30団体 予定来場者数 16,000人 環境美化活動 市民等の環境美化ボランティア活動参加を呼びかけ,参加者の拡充を図る。
2	30702	3,023	環境マネ-ジメントシステムについて,HPや広報誌に掲載することにより普及推進を図った。
	市民・事業者による環境保全活動の推進	(2,151)	環境マネ-ジメントシステムの普及推進のため,講習会等の開催について検討を図る。
全体に属する事業		0 () 0	
合計		7,905 (6,221) 7,638	- -

自己評価(主管部署評価)

総合評価	評価コメント
B	環境マイスター育成事業は,環境に関する指導的人材育成を目的に実施し,16名の1級認定者マイスターが誕生し,今後は環境教育や意識の啓蒙啓発活動等が期待される。また,環境フェスティバルは,市民が身近に気軽に環境に関する知識や体験,啓発ができるイベントとして継続して開催しており,両事業とも環境都市推進に市民が参加できる有効な施策と考える。 環境美化活度は,市民・事業者との協働による,清潔できれいなまちづくりが進められている。平成25年度は,自治会や会社等の従来からの団体を始めとして筑波大学硬式野球部等,新たな団体の参加数も増え,全体的に市民の環境美化活動の意識が高まっている。

課題・今後の展開

環境マイスター育成事業は,1級認定者の活用方法の検討を図るため,活動検討協議会議やスキルアップ講座の開催が必要である。

環境フェスティバルについては,市民団体,企業,研究機関等と連携を密にし,出展配置や出店内容,企画を環境関連情報を考慮しながら計画し,子どもから大人まで気軽に来場できるイベント開催の検討を図る。

環境美化活動については,平成26年度から昨年度に策定されたきれいなまちづくり第3次行動計画に基づく事業が関係各課で展開されているので,関係各課で統一的な啓発活動に取り組み,環境美化活動者の拡充を図る。

施策評価調書

主管部	市民部	対象	25年度
所管部			

施策の大綱	第 3 節	環境に優しく人と文化がふれあうまち	(環境 の創造)
施策名(3桁)	308	協働のまちづくりの推進	
基本方針	<p>市民協働ガイドラインに基づき、市民やNPO等の活動、組織間の連携等を支援し、市民との協働によるまちづくりを推進します。</p> <p>市民活動センターの支援拡充を図ります。</p>		
達成目標	<p>市民と行政とが、それぞれの役割と責任を分担し、協力し合いながら、まちづくりの課題に取り組んでいる。</p>		

	総合計画の代表指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H26	
1	法人格団体との協働(委託・補助)事業数	33件	数値	54	63	77	83	50件
		H20	達成率	123.5%	176.5%	258.8%	294.1%	
2	市民活動センター利用者数	11,600人	数値	11,950	14,274	13,397	15,238	13,320人
		H20	達成率	20.3%	155.5%	104.5%	211.5%	
3			数値					
			達成率	-	-	-		
	補足指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H	
1	アイラブつくばまちづくり補助金採択事業数	20	数値	20	33	34	28	-
		H22	達成率				-	
2	「市民活動のひろば」いいね!の数	681	数値	-	681	1,636	2200	-
		H23	達成率				-	
3	「市民活動のひろば交流会」参加者数	34	数値	-	-	34	53	-
		H24	達成率				-	
4	市民活動協働型事業実施事業数	4	数値	-	-	-	4	-
		H25	達成率				-	
5			数値					
			達成率	-	-	-		
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23		H25		前回比	
1	地域活動(ボランティア)に参加している市民の割合	-	6.60%		7.10%		0.5	

指標分析	<p>協働(委託・補助)事業数については、東日本大震災避難者支援事業・教育・子育て・森林保全関係の各課における連携が増加したためである。また、市民活動センター利用者数が増加した主な理由としては、指定管理者の変更により、センター配置を工夫し、少人数が自由に利用できるミーティングスペースを確保したため利用者が増加した。総合計画の目標値を達成しているため、平成26年度は85件、15,250人目標として取り組む。</p>
つくば市の特殊性	<p>NPO法人の登録件数について、水戸市に次いで県内2位の登録件数を有している本市においては、市民協働ガイドラインを平成21年3月に策定し、市民協働推進に取り組んでいる。中でも、一般財源でなく、市民や企業等からの寄附金を財源として市民活動団体に補助金を交付する「アイラブつくばまちづくり補助金」制度は特徴的な制度である。</p>
これまでの取組	<p>平成21年度に「アイラブつくばまちづくり寄附基金」を設立し、その基金を財源として市民と行政が協働で活力あるまちづくりに自主的に取り組む活動を応援する制度として「アイラブつくばまちづくり補助金」を制定し、年3回の募集期限を設けてヒヤリング審査後、補助金採択可否の決定を行っている。</p> <p>また採択団体については、実施内容の評価を行ったうえで、活動事例集を作成すると同時に、寄附者・実践団体への表彰を行い、市民協働推進を図るために、活動事例発表及び講演会を行っている。</p> <p>市民活動センターについては、平成19年度から指定管理者制度を活用し、民間のノウハウを生かしながら適正かつ効率的にセンター管理を行っている。</p> <p>SNS(フェイスブック)を活用した、つくば市民活動のひろばを構築し、市民活動情報の集約及び発信することにより「情報の見える化」し市民活動の活性化を図っている。</p>
提言に関する取組	<p>生涯学習課と協働して、ボランティア養成講座を市民活動センターだけでなく交流センターにおいても開催した。1カ所での開催であったため、26年度は複数箇所において開催予定である。</p> <p>Facebookを活用した「つくば市民活動のひろば」についても、継続的に活動状況取材し情報提供を行っている。交流会の参加者も増加し、参加団体間の連携事業も生まれている。</p>

優先順位	施策番号(5桁)	H25当初予算額 (H25決算額)	取組の実績
	施策名	H26当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	30802	36,745	アイラブつくばまちづくり補助金決定(3回),活動事例集の作成,アイラブつくばまちづくりキャンペーン表彰式・フォーラムの開催(1回),市民協働まちづくり研修の開催(1回),市民活動のひろば交流会の実施(1回),市民活動協働型事業の審査(1回),市民協働推進物品の貸出し(通年),市民活動のひろば管理・運営(通年)
	市民協働推進のための環境整備	(32,662)	
2		37,536	アイラブつくばまちづくり補助金決定(3回),活動事例集の作成,アイラブつくばまちづくりキャンペーン表彰式・フォーラムの開催(1回),市民活動のひろば交流会の実施(1回),市民活動協働型事業の審査(1回),市民協働推進物品の貸出し(通年),市民活動のひろば管理・運営(通年)
全体に属する事業		0 ()	
合計		36,745 (32,662)	-
		37,536	-

自己評価(主管部署評価)

総合評価	評価コメント
B	市民及び団体と行政が協働で活力あるまちづくりを推進するために,市民が主体的に行う事業に対して補助及び支援を行うことにより地域に根ざした効率的・効果的な事業を展開することができている。また,市全体における市民活動団体との連携事業も年々増加している。市民活動センターについては,地域市民活動の拠点として指定管理制度を活用し,民間のノウハウを取り入れた施設運営を継続したことにより,計画を上回る利用者を得られる施設となっている。市民活動のひろばに関しては,筑波大学・インテル社・つくば市との地域連携事業に位置付けられており,定期的に運営会議を実施し,学術的,技術的サポートを受けながら管理・運営を行っている。交流会については,団体間の交流促進に重点を置いた内容に変更することにより参加者が増加し,団体間の交流促進が図られた。

課題・今後の展開

市民活動に関するPR活動や情報提供及び意見交換の場を促進するための,主なツールとして「市民活動のひろば」の情報内容の充実する。その推進を図るために筑波大学・インテル社と連携し情報の分析を行い,また,庁内SNS及び民間放送媒体との連携及び活用を促進する。その結果として,市民活動団体間の連携促進や,アイラブつくばまちづくりキャンペーンの発展に繋がるように実施していきたい。

市民活動に関する講座の一部を地域交流センターとの連携を図りながら地域における様々な市民ニーズを把握したうえで地域に即した講座を実施し,市民活動への参加促進を図るとともに,講座実施後の市民活動の活動拠点としても,地域交流センターと連携しながら実施していきたい。

施策評価調書

主管部	市民部	対象	25年度
所管部			

施策の大綱	第 3 節	環境に優しく人と文化がふれあうまち	(環境 の創造)
施策名(3桁)	309	地域で支え合うコミュニティの醸成	
基本方針	<p>市民の自主的なコミュニティ活動に対する支援,自治会組織やコミュニティリーダー等の育成などによって,活発なコミュニティ活動の展開を図ります。</p> <p>活動の拠点となる施設の整備に対する支援を進めていきます。</p>		
達成目標	<p>一人一人が,地域社会の一員として,互いに助け合う意識を持っている。</p> <p>コミュニティ活動が活発に行われている。</p>		

	総合計画の代表指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H26	
1	区会(自治会)加入世帯数	45,418世帯	数値	45,814	46,326	46,411	46,242	47,500世帯
		H21	達成率	19.0%	43.6%	47.7%	39.6%	
2			数値					
			達成率	-	-	-		
3			数値					
			達成率	-	-	-		
	補足指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H	
1	市長・区長サミットin Tsukubaの開催		数値	1	1	1		
			達成率	-	-	-		
2			数値					
			達成率	-	-	-		
3			数値					
			達成率	-	-	-		
4			数値					
			達成率	-	-	-		
5			数値					
			達成率	-	-	-		
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23	H25	前回比			
1	区会・自治会などの地域活動に満足している市民の割合	50.8%	46.6%	49.6%	3.0			

指標分析	<p>価値観の多様化・ライフスタイルの変化などのより,区会活動に対しての魅力が低下してきたことで区会に加入しない人が増加している。</p> <p>特にTX沿線地区の分譲マンションや戸建て住宅等に転入された方の区会加入者が少ない。</p>
つくば市の特殊性	<p>研究機関の関係者や学生の単身世帯が多くある。またTX開業に伴いマンション等の集合住宅の世帯が多くなってきた。こういった世帯の区会設立並びに区会加入の意識が低いのが現状である。</p>
これまでの取組	<p>区会の加入促進を目的として,加入を促すリーフレットを各窓口センターや市民課に配布協力依頼し,転入の際に配布していただいた。</p> <p>また, TX沿線地区の分譲マンションに居住されている方の区会加入者が少ないことからマンション管理組合へ各戸訪問し,区会活動や区会設立の概要等を説明しながら設置を促した。</p> <p>さらに区会の設立を希望している地区に対しては,区会設立の概要を説明しながら設置を促した。</p>
提言に関する取組	<p>区会加入促進のチラシやポスターを制作し,公共施設に配置・啓示を行った。</p> <p>また,2013市長・区長サミットinTsukubaにおいて加入促進をテーマとして区長との意見交換を行うなど,つくば市区会連合会と連携を強化し,加入促進に努めた。</p>

優先順位	施策番号(5桁)	H25当初予算額 (H25決算額)	取組の実績
	施策名	H26当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	30901	118,684 (118,904)	住民自治の基礎となる区会(自治会等)に対し,市民の主体的なコミュニティ意識を育み市民意識の醸成を図り,組織の育成や活動への支援。
	コミュニティの育成・支援	118,488	継続して,自治の基礎となる区会(自治会等)に対し,市民の主体的なコミュニティ意識を育み市民意識の醸成を図り,組織の育成や活動への支援。
2	30902	15 (12)	つくば市ネットワーク(36名)全体で活動する機会を創出し,組織化への機運醸成を図った。(まつりつくばでの啓発活動・交流会の実施)
	コミュニティの連携強化	10	ネットワーク同士の信頼関係深化を図るため,全体活動を継続して実施するとともに,活動規模の充実のため,新規ネットワークの推薦を続ける。
3	30903	24,202 (24,050)	地域改善地区集会所として適正な維持管理委託を行い,地域住民の交流の場として貸し出しを行った。
	コミュニティ活動拠点の充実	13,030	継続して,集会所の日常的な維持管理を委託するほか,必要に応じて施設修繕を行う。
全体に属する事業		0 () 0	
合計		142,901 (142,966)	-
		131,528	-

自己評価(主管部署評価)

総合評価	評価コメント
B	<p>区会(自治会等)は,住民に最も身近なコミュニティ組織として,生活に密着した防災・防犯をはじめとした多様な活動を行っており,区会の重要性はますます高まっている。</p> <p>最近では価値観の多様化・ライフスタイルの変化により,区会加入者が減少している。しかし,その地区に住む区会加入者にとって,地域で支えあい,問題を解決したり,コミュニケーションの活性化を図っており,より良い地区社会を形成するための妥当性は高いといえる。</p> <p>今後ともつくば市区会連合会と連携しながら,加入拡大に向けた取り組みや活動の活性化・支援の強化を図り,さらなるコミュニティの醸成を目指す。</p>

課題・今後の展開

住民同士のコミュニティ活動や災害等による相互互助組織としての活動の実現に向け,区会加入促進を図っていく必要がある。その促進を図るために,関係団体等へ区会加入や新規設立の啓発協力を依頼し,実施していきたい。さらに,つくば市でのイベントや行事においては,区会加入促進チラシ・区会加入PRグッズを配布し,区会設立並びに区会加入の促進を図っていきたい。

それから,つくば市区会連合会委員91名にコミュニティの重要性や加入促進等の勉強会を実施し,コミュニティ活動の発展につなげていきたい。また,市長・区長サミットin Tsukubaを今後も引き続き開催し,コミュニティの重要性や加入促進等の意見交換を行い,より良い地区社会を形成するためのコミュニティ醸成につなげていきたい。

施策評価調書

主管部	市民部	対象	25年度
所管部			

施策の大綱	第 3 節	環境に優しく人と文化がふれあうまち	(環境 の創造)
施策名(3桁)	310	男女共同参画社会の形成	
基本方針	男女共同参画社会の形成を促進するため、市民、事業者、関係機関等との連携を図りながら、市民意識の啓発、相談・支援体制の充実、就労の場や社会活動機会の創出、その環境づくり等を推進します。		
達成目標	すべての個人が、性別にかかわらず、互いに人権を尊重し合い、責任も分かち合いながら、自らの意思で個性と能力を十分に発揮できる。		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績				目標値
			H22	H23	H24	H25	H26
1	男・女(ひとひと)セミナー参加者数	448人	数値 453	357	263	477	510人
		H20	達成率 8.1%	-146.8%	-298.4%	46.8%	
2	男・女(みんな)のつどい参加者数	400人	数値 400	400	400	400	400人
		H20	達成率 -	-	-	-	
3			数値				
			達成率	-	-	-	
補足指標		現状値 (年度)	実績				目標値
1	女性のための相談室相談件数(件)	438	数値 546	717	703	710	
		H21	達成率 -	-	-	-62.1%	
2			数値				
			達成率	-	-	-	
3			数値				
			達成率	-	-	-	
4			数値				
			達成率	-	-	-	
5			数値				
			達成率	-	-	-	
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23	H25	前回比		
1	男女共同参画の取り組みに満足している市民の割合	26.9%	23.4%	24.8%	1.4		

指標分析	男・女セミナーは、男91人、女386人であり基本計画における参加者数の将来指標400人を総数で満たした。また、男・女のつどいの参加者数は、目標どおり400人であった。 なお、参加者にアンケートを実施したところ、参加満足度は良好であった。
つくば市の特殊性	本市は、平成15年に「男女共同参画都市」を宣言した。県内では、他に9市村が宣言している。また、男女共同参画に関する苦情その他の意見に対し適切に対応するため苦情等処理制度を設けている。また、相談事業として女性のための相談室のほか男性のための電話相談を実施している。この女性のための相談室では、電話相談・一般相談において市外の女性からの相談にも対応している。
これまでの取組	平成9年「第1次つくば市女性行動計画」を策定 平成11年市民環境部市民活動課に「女性行政室」を設置 平成12年「男・女のつどい」及び「男・女セミナー」を開始 平成14年「女性のための相談室」を開始 平成15年「男女共同参画都市」を宣言(県内5番目) 平成16年度「男女共同参画社会基本条例」を公布・施行、「男女共同参画審議会」及び「男女共同参画推進本部」を設置、「男女共同参画苦情等処理制度」を開始 平成24年「第4次男女共同参画推進基本計画(2013～2017)」を策定
提言に関する取組	男女共同参画に関する意識が高まるよう、更なる意識啓発事業の充実を図る。

優先順位	施策番号(5桁)	H25当初予算額 (H25決算額)	取組の実績
	施策名	H26当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	31001	1,866 (1,679)	男・女セミナーでは、子育て支援や介護、キャリアアップなどの講座及び男女共同参画都市宣言10周年記念講演会を年度内に12回開催し、延べ477人が受講した。また、託児付きの講座を10講座で実施し、誰もが参加しやすく男女共同参画について学べる機会を提供した。また、男女共同参画指導員を1名配置し、啓発事業の企画運営等を効果的に実施することができた。
	男女共同参画の意識づくり	1,713	セミナー参加者は定員比で123%となったものの、4講座で定員に満たないセミナーがあった。また、基本計画における将来指標では男性の参加を100人としているところであるが、91人であったので男性の参加を促す企画を考えていく必要がある。今後もセミナー参加者にアンケートを実施し、講座内容選考等の参考とする。
2	31002	3,080 (5,401)	女性のための相談室を実施し、710件の相談があった。相談件数としては、横ばいの状況であった。
	男女の健康と人権の擁護	5,449	ドメスティックバイオレンスなどの夫婦問題等、複雑化する相談業務に柔軟に対応するため、より一層の相談体制の充実並びに研修の実施により相談員の資質の向上に努める。 また、男性が相談のしやすい曜日や時間を検討したうえ、男性を対象とした電話相談を4回実施する。
3	31003	8,905 (8,336)	つくば男女共同参画会議「つくば男・女(みんな)のつどい2013」を12月7日(土)に産官民による実行委員会により開催し、400人の参加があった。この会議では、つくば市男女共同参画推進標語「愛ことば」展示・表彰式(応募総数629作品)、勝間和代氏による講演「私スタイルで見つけるワーク・ライフ・バランス」、男女共同参画に関するパネル展示・活動報告(産官民23団体)、こどもイベントなどを行い、意識啓発と市民の交流促進に努めた。
	あらゆる場における男女共同参画の推進	11,146	基本計画に基づき、より一層の男女共同参画の促進に努める。また、男・女のつどいを産官民による実行委員会により開催し、更なる意識啓発と市民の交流促進を図る。
全体に属する事業		0 () 0	
合計		13,851 (15,416) 18,308	- -

自己評価(主管部署評価)

総合評価	評価コメント
A	つくば市男女共同参画推進基本計画(つくばAPPLEプログラム2013~2017)に基づき、当該計画の第一年度として各施策を展開した。 男・女セミナーは、子育て支援や介護、キャリアアップなどをテーマに開催したほか、特別セミナーや地域交流センターと共催講座を実施し、能力や行動力を高め男女共同参画に関する意識の向上が図られた。また、男・女のつどいは、男女共同参画社会の形成に向けた啓発事業として、市民や事業者等が参加する男女共同参画会議である。参加者はここ数年安定しており、参加者も交えて活発な情報交換・交流が図られた。
課題・今後の展開	
男女共同参画について学ぶ機会を提供するとともに意識啓発に努めてきたが、市民の男女共同参画に関する取り組みの認知度は低い状況にある。市民のニーズにあった講座を企画するなど男・女セミナーの充実に努めるとともに、男・女のつどいをとおして市民の男女共同参画に関する理解や関心が深まるよう、継続して意識啓発を図る必要がある。	

施策評価調書

主管部	市民部	対象	25年度
所管部			

施策の大綱	第 3 節	環境に優しく人と文化がふれあうまち	(環境 の創造)
施策名(3桁)	311	文化芸術の振興	
基本方針	「つくば市文化芸術の振興に関する基本的な方針」に基づき、文化芸術に接する機会の拡充、市民による文化芸術活動の促進、情報発信体制や施設の整備等に努めます。		
達成目標	文化芸術に触れる機会及び発表する場が継続して提供される。 文化芸術活動が活発になることにより、地域への愛着心が定着する。		

	総合計画の代表指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H26	
1	文化・芸術について満足している市民の割合	46.3%	数値		42.1		42.9	50.0%
		H21	達成率	-	-113.5%	-	-91.9%	
2	行政主導による芸術文化公演のうち、市民参加型による文化芸術イベント数	4件	数値	5	4	4	5	6件
		H20	達成率	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	
3	ノバホールにおける年間利用回数	483回	数値	529	474	549	574	530回
		H20	達成率	97.9%	-19.1%	140.4%	193.6%	
	補足指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H 35	
1	「平成24年度文化芸術市民意識調査」でのつくば市の文化水準(「非常に高い」「やや高い」の集計)	20.8%	数値			30.9%		32.0%
		H13	達成率	-	-	-	-	
2			数値					
			達成率	-	-	-		
3			数値					
			達成率	-	-	-		
4			数値					
			達成率	-	-	-		
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23	H25	前回比			
1	文化・芸術について満足している市民の割合	46.3%	42.1%	42.9%	0.8			

指標分析	ノバホールの年間利用回数については、H23が東日本大震災の影響によるキャンセルが相次ぎ、数値が下がったが、順調に回復してきている。今後別館小ホールも認知されるようになり実績値は増加するものとみられる(ただしH26には大規模改修工事が入るので、利用回数の減少が見込まれる)。 市民参加型事業については、公演事業に限定された指標となっているが、これと並行して市民文化祭を開催し、市民の様々な発表の場を設けている。
つくば市の特殊性	ノバホール、つくばカピオ(ホール)については音楽、演劇ホールとしての機能が充実しており、その音響特性・舞台機構を十分に活用した事業を展開しており、多目的用途のホールでは得られない質の高い公演を市民に紹介している。これらホールの特性をいかして文化芸術事業を展開する一方で、両施設を活用した市民の文化芸術活動等も活発である。利用率はノバホールが80%(H20関東・甲信越静圏内500~999人規模の公立ホール平均57.8%)、つくばカピオ94%(各施設全体平均)と高い。
これまでの取組	市では、(公財)つくば文化振興財団財団への支援を図りながら共同主催による芸術文化公演等を開催する。財団についてはノバ、カピオの指定管理者でもあり、ホールの管理運営から招へい公演事業まで一貫した事業展開を図っている。 また、市民参加のコンサート、音楽講座、美術企画をはじめ、市民文化祭を開催して幅広い市民の文化芸術活動への支援を行っている。
提言に関する取組	国際的で先進的なつくばらしい取り組みとして、メディア芸術の振興を図っていくもので、その一環として「つくばメディアアート・フェスティバル」を平成27年3月に開催します。 最新の科学技術~コンピュータや通信・映像技術を応用して、アートとの融合を図る「メディア・アート」は、受け入れ土壌として十分つくばにはあり、積極的に紹介することで新たな文化芸術の可能性を体感していただく。同時にこの新しい 科学×芸術 を広域に発信することで、つくばのアイデンティティーを内外にアピールしていく。

優先順位	施策番号(5桁)	H25当初予算額 (H25決算額)	取組の実績
	施策名	H26当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	31101	45,000 (45,000)	(公財)つくば文化振興財団との共同主催により、招へい公演を中心に音楽、演劇13公演及び野外美術展など計15事業を実施する。また同様に共催で、第29回つくば国際音楽祭を開催しクラシック5公演を開催する。
	文化芸術に接する機会の拡充	45,000	予算上圧縮される中、公的助成金を活用した公演や、芸術文化事業と国際音楽祭の両者を効果的に組み合わせ、芸術性や話題性を考慮した招へい公演を計画する。また、つくば美術館での美術展や筑波大との共催で子ども向け美術企画を予定する。
2	31102	19,802 (19,067)	つくば市民文化祭をはじめ、つくば市文化協会に対する支援(補助金)や(公財)つくば文化振興財団に対する支援(補助金)を行う。
	市民による文化芸術活動の促進	20,809	市民の参加、来場者をこれまで以上に得られるよう、各地域において特色ある事前告知の強化に努める。また、文化協会に対する支援(補助金)、財団に対する支援(補助金)も状況を勘案しながら継続して行う。
3	31103	352,669 (459,924)	ノバホールの指定管理(管理者:財団)や小規模修繕、つくばセンタービル共用部分の管理(分担金)/つくばカピオの指定管理(管理者:財団)、小規模修繕、ホール舞台照明設備改修工事を実施。
	文化芸術施設の整備・活用	605,748	引き続き指定管理者である財団との連携を密にしなが、施設利用者の安全性、利便性を考慮した円滑な施設運営を図っていく。改修工事等については、両館とも経年劣化により不具合が多発しており、中長期財政計画の見直し等を念頭に整備していく。具体的には、舞台機構設備の改修工事(ノバ)、カピオ空調設備改修工事を予定している。
全体に属する事業			
合計		417,471	-
		(523,991)	-
		671,557	-

自己評価(主管部署評価)

総合評価	評価コメント
B	<p>公的機関からの助成金等の活用、民間企業、大学、研究機関との事業連携など様々な団体を巻き込んだ事業展開を心がけて実施している。</p> <p>事業の中心となる招へい公演においては、ホールの特性が効果的にいさせる事業を念頭に、話題性・娯楽性から先進性・芸術性、対象世代等さまざまな視点から幅広い事業に取り組み、文化芸術への理解、愛好者の裾野を広げることにより、市民の心豊かな人間形成、地域社会の活性化に寄与している。</p>
課題・今後の展開	
<p>・芸術文化に対する市民の趣味嗜好が多様化する中で、いかに市民を巻き込んだ事業展開(市民参加、観客動員など)を図っていくか、つくば文化振興財団と連携していく中で取り組む。</p> <p>・財団については、H25年度から新法人(公益財団)に移行している。公益性を保ちながら収益事業を実施していくことは、まだ移行後日が浅く、当面事業を模索しながらすすめていくことになる。市からの補助金、負担金ともに財団の運営状況等を見守りながら支援する必要がある。</p> <p>・市民文化祭については会場が広範にわたるが、地域にバラツキが出ている。協力を得るつくば市文化協会の支援とともに、根本的な形態の見直しが危急の課題と考える。</p> <p>・ノバ、カピオの改修は老朽化に伴い今後さらに計画的に実施していくことが重要。施設の安全を第一に、指定管理者との連携を密にしながすすめていく。</p>	